



みどり
水土里ネット

No.45

広報はとまがわ

H28. 12. 1 現在

地区面積

55,853,949m²

組合員数

3,347名



平成28年8月20日開催[輪番:三日町行政区]

登米市米山町西野地区に伝わる300年以上続く伝統行事

「風 追 祭」

毎年、台風が襲来する210日前の風を追ひ払い、その年の無病息災や五穀豊穡を祈願します。

H28. 12. 1 発行

迫川沿岸土地改良区総務課

TEL 0220 (58) 2024(代) FAX 0220 (58) 2784

URL <http://www.midorinet-hasama.jp>

E-mail hasama.r@s5.dion.ne.jp



ご挨拶

理事長 千葉敏彦

広報「はさまがわ」第四五号
発刊にあたり一言ご挨拶申し上げます。

常日頃より組合員各位並びに
国、宮城県、登米市を始め、宮
城県土地改良事業団体連合会等
関係機関の当土地改良区事業及
び業務運営に対しまして、御支
援・御指導を賜り、衷心より感
謝申し上げます。

さて、今年の水稲につきまし
ては、秋雨により収穫作業に遅
れが見られましたが、心配され
た品質の低下も無く平年並みの
作柄となり、さらに価格につい
ても若干の回復が見られ安堵し
ているところであります。
しかしながら昨今の気象につい
ては、ゲリラ豪雨に加え、八月
二十九日の台風十号の様に、強

い勢力を保ったまま東北地方に
直接上陸するなど、予測外の災
害を被る危険があります。

土地改良区としても関係機関と
の連携を密にして、治水など多
面的機能を有する農業水利施設
の点検や修理・改修で被害を最
小にいく止めるようなお一層努
力して参ります。

国営事業で造成された揚水機場
五施設それに付随する幹線用排
水路を始め、県営事業等造成施
設をあわせますと百二十四の揚
水機場と県下でも類を見ない多
くの水利施設を管理しておりま
すが、それら施設は老朽化を迎
えています。

基幹施設については県営水利施
設整備事業、末端の施設は農業
基盤整備促進事業等を取り入れ

維持管理を行い、さらには多面
的機能支払交付金事業を積極的
に支援し、エリアの拡大を図り
地域の発展と組合員の負担軽減
に努めているところでありま
す。

政府においては、新たな土地改
良長期計画（平成二十八年度～
平成三十二年）が八月に策定
され、当土地改良区でも豊かな
農業・農村の新しいあり方、土
地改良区のあり方等を関係機関
の御支援を頂きながら、実現に
向けて模索して参りますので宜
しく願います。

最後に組合員皆様をはじめ、
関係機関皆様の御繁栄を心から
願ひ挨拶とします。

平成二十八年

第一回

臨時総代会開催

八月五日登米市中津山公民館
多目的ホールに於いて、平成二
十八年第一回臨時総代会が開催
されました。総代定数八十名、
現在総数七十九名、出席者数七
十二名、欠席者数七名（出席率
九十一％）

総代会成立定数に達したこと
を報告し、千葉理事長が多数の
出席に対し御礼の挨拶を行っ
た。議長には千葉輝義総代が選
出され、提出議案十三ヶ件が慎
重審議の上原案可決されまし
た。



議決事項

▼第一号議案 平成二十七年
度事業報告書の承認について

▼第二号議案 平成二十七年
度財産目録の承認について

▼第三号議案 平成二十七年
度一般会計歳入歳出決算承認に
ついて

▼第四号議案 平成二十七年
度特別会計（県営・県営事業）
償還金歳入歳出決算承認につ
いて

▼第五号議案 平成二十七年
度特別会計（蕪栗沼遊水地事業
地役権補償費）積立金歳入歳
出決算承認について

▼第六号議案 平成二十七年
度特別会計（職員退職給与・財
政調整・農地転用決済金）積
立金歳入歳出決算承認につい
て

▼第七号議案 平成二十七年
度特別会計（担い手育成支援事
業）歳入歳出決算承認につい
て

平成二十七年
度

決算監査報告

〈遠藤総括監事〉

▼第八号議案 多面的機能支払
交付金に係る業務委託契約に
ついて

▼第九号議案 農地耕作条件改
善事業実施計画変更の承認に
ついて

▼第十号議案 平成二十八
年度一般会計歳入歳出補正予算議
決について

▼第十一号議案 平成二十八
年度特別会計（県営・県営事
業）償還金歳入歳出補正予算
議決について

▼第十二号議案 平成二十八
年度特別会計（蕪栗沼遊水地事
業地役権補償費）積立金歳入
歳出補正予算議決について

▼第十三号議案 平成二十八
年度特別会計（職員退職給与・
財政調整・農地転用決済金）

積立金歳入歳出補正予算議決
について



議長に選任された千葉総代



挨拶を述べる千葉理事長



審議風景



質問を行う西條総代

平成27年度 事業報告

第1 地区及び組合員の状況

1 総地積

地区名	前年度末	本年度末	比較	付記
事務費	55,940,234㎡	55,853,949㎡	△ 86,285㎡	農地転用、地区除外

2 組合員数

区分	前年度末	本年度末	比較	付記
組合員数	3,428人	3,347人	△ 81人	利用権設定等

第2 事業の状況

1 施設の維持管理状況

(1) 用排水機場の数 124機場

地区別	第1地区	第2地区	排水地区	沼崎地区	内浦地区	米山地区	その他
受益面積(㎡)	23,174,957	9,514,868	28,975,165	502,049	886,520	21,330,015	
機場数	50	26	16	3	2	20	7

2 維持管理工事の施行状況

本工事の施行にあたっては、維持管理事業計画に基づき組合員からの維持管理工事申請を、工事委員及び連絡委員並びに職員による現場調査の上、工事委員会で審議を行い工事を施行した。

なお、慣行的な水路浚渫・刈払い等の実施については、関係行政区毎に委託または業者請けをもって実施した。

水路費の内訳としては、用排水路等の維持管理工事が請負工事で224件施行71,354,410円、慣行による浚渫・刈払い、その他資材代等を合わせ、85,090,404円の執行になった。修理費の内訳としては、ポンプ等修理費の請負工事で51件9,327,598円、その他資材費等をあわせ、10,331,654円の執行となった。

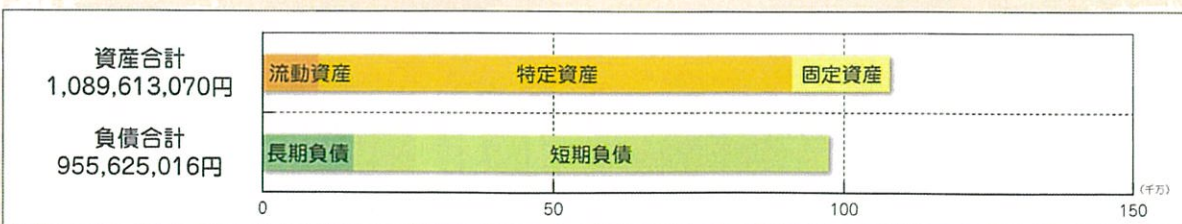
第3 事務の経過

1 本年度中の主な行事

会議名	総代会	理事会	監事会	総務委員会	工事委員会	その他
回数	2回	8回	5回	4回	2回	6回

資産と負債のあらまし

流動資産	79,310,735円	特定資産	838,986,926円	固定資産	171,315,409円
一般会計預金	71,520,552	退職・財政・決済金積立金	739,073,637	土地	15,431,002
特別会計預金	5,514,963	蕪栗沼遊水地事業地役権補償費	98,373,289	建物	130,296,071
未収入金	2,275,220	基金・出資金	1,540,000	機械	2,210,000
				備品	23,378,336



長期負債	118,178,090円	短期負債	837,446,926円
日本政策金融公庫	78,161,415	退職給与積立金	158,314,363
みやぎ登米農協	40,016,675	財政調整積立金	544,695,643
		決済金積立金	36,063,631
		蕪栗沼遊水地事業地役権補償費	98,373,289

平成27年度 一般会計決算

◆歳入 819,923,938円

項 目	決 算 額	率 (%)	主 な 内 訳
交 付 金	176,050,000	21.4	管理体制整備・農業基盤整備促進・農地耕作条件改善事業
賦 課 金	439,113,942	53.5	平成27年度賦課金
補 助 金	2,530,000	0.3	農業用排水機維持管理・排水機除塵処理補助金
繰 越 金	84,180,641	10.3	前年度よりの繰越金
繰 入 金	29,732,515	3.7	特別会計よりの繰入金
委 託 管 理 費	71,216,400	8.7	南方・米山・山吉田・高石揚水機場 外 操作点検業務受託
機 場 受 託 費	10,416,000	1.3	仮屋・大網機場 操作点検業務受託
諸収入・過年度収入 雑 収 入	6,684,440	0.8	用水使用料・預金利子・電柱敷地料・諸手数料・官舎補修費積立金・未収賦課金

◆歳出 748,403,386円

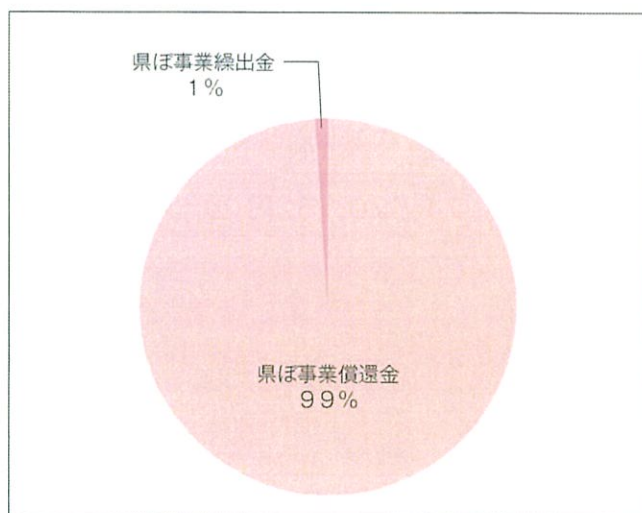
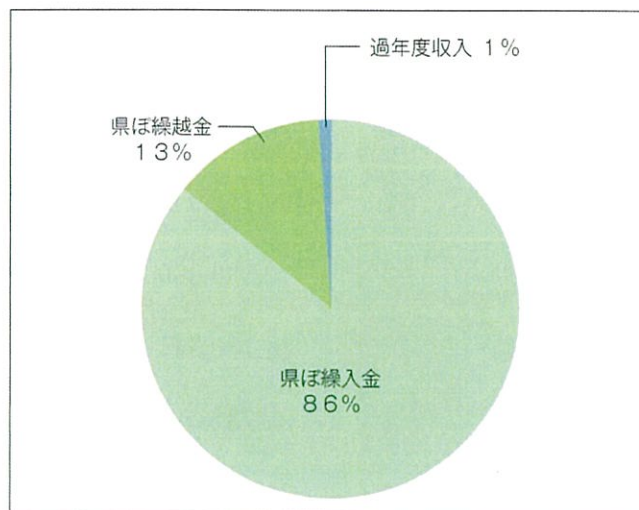
差引残金 71,520,552円(翌年度へ繰越)

項 目	決 算 額	率 (%)	主 な 内 訳
事 務 費	145,391,043	19.4	報酬・給料・諸手当 事務所管理等事務費
管 理 費	245,863,286	32.9	委託管理費、電力費、水路費等
繰 出 金	49,030,900	6.5	特別会計償還金、職員退職給与積立金へ
事 業 費	170,548,200	22.8	農業基盤整備促進事業 農地耕作条件改善事業
基幹水利施設事業費	69,618,000	9.3	南方・米山・山吉田・高石揚水機場管理費
諸 支 出 金	24,454,636	3.3	各種団体負担金、厚生福利費、広報、自動車維持費等
会 議 費 交 付 金	9,418,556	1.3	総代会・役員会・委員会等の 会議費・完納奨励金
操 作 管 理 費	10,416,000	1.4	仮屋・大網機場管理費
暗渠排水整備促進費	4,506,367	0.6	農地耕作条件改善事業暗渠排水整備に係る経費
退 職 給 与 金	19,156,398	2.5	職員退職給与金
予 備 費	0	0	

平成27年度 県営・県ほ事業償還金決算

◆歳入 42,479,070円

項 目	決 算 額
県 ぼ 繰 入 金	36,689,765
県 ぼ 繰 越 金	5,546,670
過 年 度 収 入	242,635



◆歳出 37,594,107円

項 目	決 算 額
県 ぼ 事 業 償 還 金	37,571,790
繰 出 金	22,317

差引残金 4,884,963円(翌年度へ繰越)

特 別 会 計 決 算 状 況

蕪栗沼遊水地事業地役権補償費 積立金

歳入 98,373,289円 歳出 0円 差引残金 98,373,289円(翌年度へ繰越)

職員退職給与・財政調整・農地転用決済金 積立金

歳入 768,883,835円 歳出 29,810,198円 差引残金 739,073,637円(翌年度へ繰越)

担い手育成支援事業

歳入 2,070,000円 歳出 1,440,000円 差引残金 630,000円(翌年度へ繰越)

役員研修会

災害復旧・復興状況視察研修

去る8月25・26日の2日間に亘り役員研修会が開催されました。先ず、亘理町にある東北農政局仙台東土地改良建設事業所亘理・山元土地改良建設事業建設所に伺い、鈴木工事課長より直轄特定災害復旧事業の概要説明を受け、復旧状況を現地視察しました。その後、福島県南相馬市の南相馬土地改良区へ移動し、發田参事より土地改良区の概要並びに復興基盤総合整備事業の概要について説明を受け、現地視察では近隣の八沢干拓土地改良区八巻主任の案内により改良区管理の大規模な排水機場を視察しました。また、宿泊施設では随行して頂いた、宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所農業農村整備部石垣部長より宮城県における農業農村復興の概要について説明を受けました。震災より5年経過した現地を視察し、更なる復旧・復興をお祈りすると共に、この研修を快くお受け下さいました、石垣部長、佐藤所長、南相馬土地改良区渡辺理事長、八沢干拓土地改良区但野理事長をはじめ職員の皆様には心より御礼申し上げます。

〈直轄特定災害復旧事業「亘理・山元地区」視察〉



〈南相馬土地改良区での研修〉



〈八沢干拓土地改良区管理の排水機場視察〉



事業地区別償還金残額調書

平成27年度末

(単位：円)

地区名	県営 ほ場整備	県営 かんばい	平準化 事業	団体 事業	10a 当 残 金	最 終 償 還 年 度
県は	千貫	千貫				H.27
第1地区	分区分区	野谷地区				H.27
	一の曲分区分区		12,820,000		17,371	(H.34)
第6地区			14,730,000		4,052	(H.31)
第10地区						H.27
第11地区	274,249		10,470,000		9,424	H.29(H.32)
長沼地区	町新田区	1,593,846			10,625	H.32
	地糧区	1,202,801			7,861	H.32
北浦地区		6,600,090			12,222	H.33
迫泥内区		12,583,933			26,717	H.34
南部地区	土手ノ内区	4,954,698			19,661	H.34
	茂伝治区	956,937			13,868	H.34
野谷地地区		33,258,857			15,695	H.36
城内地区		9,459,871			13,193	H.37
添沼地区				2,972,808	11,832	H.30
平貝地区				6,300,000	34,202	H.33

※償還残金には、利息が含まれない金額となります。()は、平準化事業の最終償還年度

平成28年度補正予算(国予算)割当からの 農地耕作条件改善事業(定額助成)制度が見直されます

(平成27年4月9日付け26農振第2070号農村振興局長通知)
農地耕作条件改善事業実施要領一部改正より

◇見直しのポイント

【定額助成単価】

10a当たり15万円でしたが、実際の作業内容（工法）等を踏まえ、より**実態に見合った単価の導入及び補正**を行う。

【農業者施行等を行う場合の実事業費の適切な把握と確認】

農業者主体による**農業者施工の状況（作業内容、作業時間、支出額等）、実事業量の把握を徹底**し、これが確認できる**資料の作成、保存を義務づける**。また、国庫補助金の交付手続きにおける実績報告については、実績報告書に実事業量を適切に記載するよう周知徹底する。

【指導事業の追加】

現場における指導や事業管理を強化するために、会計指導員等による**外部監査を義務付ける**。

【間接交付ルートへの原則一本化】

国庫補助金の交付は、原則として**都道府県を経由**することとし、事業主体に対する**技術的な助言及び支援の体制を強化**する。

【その他】

- ①定額メニューを実施する場合には、**農業者施工を組み入れることを要件化**。
- ②農業者施工に際して、不測の事故等に備え、**当該農業者を傷害保険等へ加入**させる。
- ③請負工事等の契約は実施主体が行うこととし、**農業者が間接補助事業者となる仕組み（農業者が業者へ請け負う工事を発注する等）は廃止**。
- ④**毎年度、定額助成単価のフォローアップを行い、適時適切に見直し**を行う。

◎定額助成単価（10a当たり）

工 種	条 件	表土扱い の有無	見直し後の定額助成単価		現行の定額助成単価	
			標準単価	集約化加算単価	標準単価	集約化加算単価
暗渠排水 (φ50mm ～60mm)	バックホウ	有	15万円	18万円	15万円	18万円
		無	14万5千円	17万円		
	トレンチャ	無	10万円	12万円		
	掘削同時埋設	無	7万5千円	9万円		
上記の補正	管径補正		+1万5千円	+1万5千円		
	地下かんがい導入		+2万5千円	+2万5千円		
	実施設計		+1万5千円	+1万5千円		

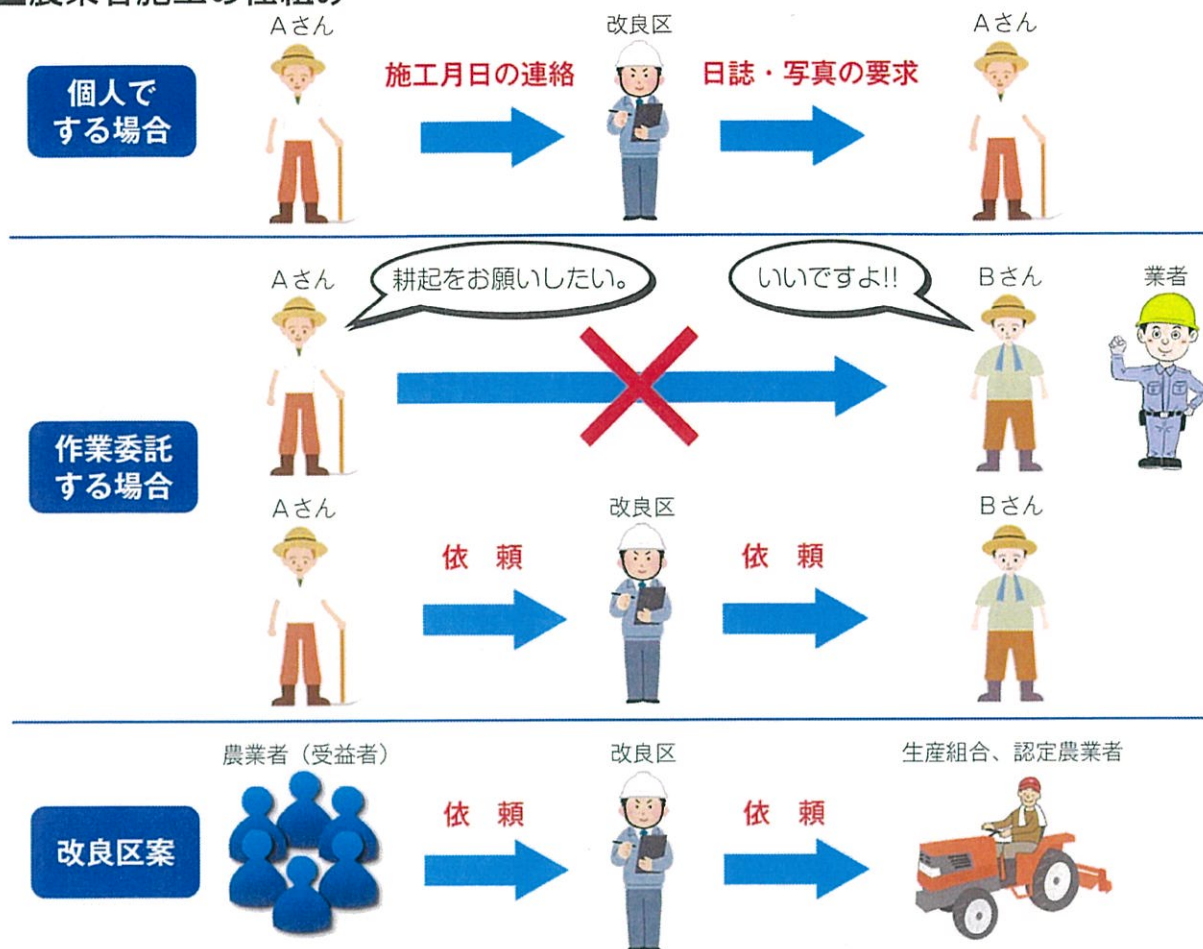
◎暗渠排水概要

農地の形状等	現場条件・使用工法	標準的な作業内容
短 辺 30m× 長 辺 100m (30a) のほ場の長辺方向 に本暗渠管（管径50mm～ 60mm）を埋設	掘削同時埋設工法	掘削・暗渠排水管布設・被覆材投入（同時埋設）、 資材小運搬、水閘布設（バックホウ）、埋戻（バ ックホウ）、耕地復旧（トラクター）
（注）標準的な作業内容のうち、一部を農業者施工により行うことを想定している。		

（注意）耕地復旧を行わない場合には、受益面積10アール当たり1万5千円を減算されます。

※耕地復旧（トラクター）とは、営農の範疇（例：通常のトラクターでの施工が可能で毎年又は数年おきに実施する規模のもの）と認められるものは助成対象外。例えば、暗渠排水の場合は暗渠管の埋め戻しと一体的に実施するものが助成対象となります。

■農業者施工の仕組み



農地耕作条件改善事業「米岡第2地区」実施計画

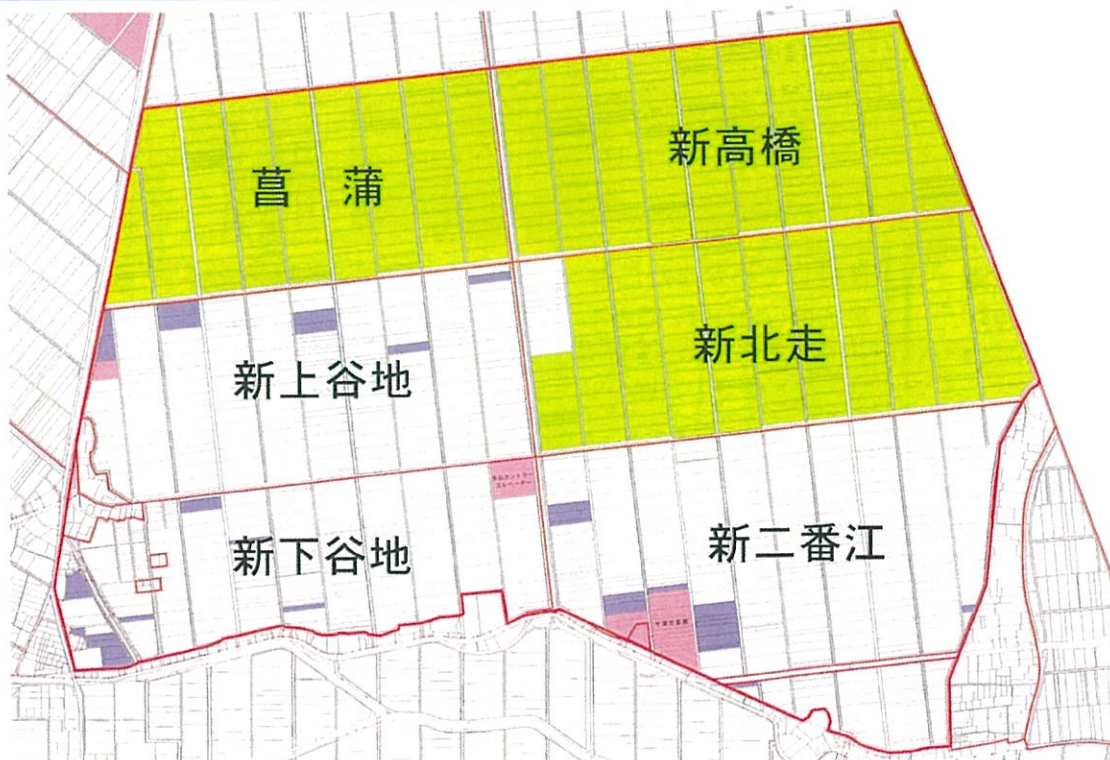
○全体計画

①事業内容

暗渠排水工事A=127.6ha

②施工地

米山町：菖蒲、新高橋、新北走



21世紀土地改良区創造運動活動報告!

当土地改良区では、子どもたちを中心とした地域住民と農家との交流による地域づくりを推進し、農業・農村の持つ多面的機能やそれらを支える農業水利施設及び土地改良区の役割や重要性について情報発信を行って、理解と協力を得るため「21世紀土地改良区創造運動」を積極的に展開しています!!



◎農業水利施設見学「中央管理所」
◎水質調査（長沼と水道水の比較）

6月28日

今年も登米市立北方小学校5年生（四十名）の総合学習の中で身近な水辺環境の現状を知ってもらうため「長沼」を活動の場として、水質調査や生き物調査併せて農業水利施設見学を実施しました。

農業農村体験学習



1回目と2回目の比較

水質調査	第1回結果		第2回結果	
長 沼	pH 7.0	COD 13mg/ℓ	pH 7.0	COD 13mg/ℓ
迫 川	—	—	pH 7.0	COD 5mg/ℓ
水 道 水	pH 7.0	COD 0mg/ℓ	—	—

pH : 水の性質
COD: 水の汚れ
農業用水の水質基準
・pH6.0~7.5
・COD6mg/ℓ以下

比較してわかったこと
長沼のCODは2回とも13mg/ℓであり、農業用水の水質基準の数値の倍以上となっている。

◎第2回水質調査
（長沼と迫川の比較）
（1回目との比較）

◎出前講座「ふるさとの田んぼと水」

・田んぼの多面的機能
・水源をたどる
・水土里ネットの仕事

8月31日



土地改良区が果たす役割や重要性及び農業水利施設が持つ多面的機能の啓発を目的に、管内小学校児童と地域住民による農業水利施設の見学会を行っております。揚水機場の役割や仕組みを説明し、参加者には除塵機の遠隔操作による起動体験もしていただけます♪

※農業水利施設見学希望の団体は、当土地改良区までご連絡願います。



施設の機能維持保全と農村景観形成活動

毎年皆様に描画や植栽にご協力を頂き、おかげさまでゴミの不法投棄抑止、また草刈り等維持管理費用の節減に大きな効果が出ています。

今年の 穴山幹線用水路壁画 (延長L=31.5m)の作品

八軒小路子供会 16人



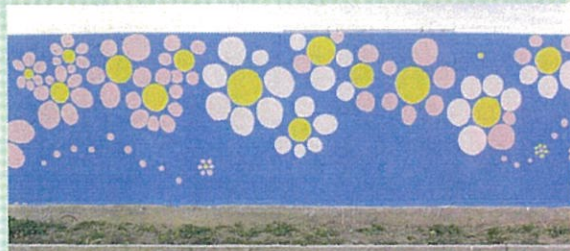
米山Jr.バスケットボールクラブ 28人



南方小学校6年生 6人



個人



★★★★ 参加団体募集 ★★★★★

私たちと一緒に穴山幹線用水路の
コンクリート壁面に描画をしてみませんか？
春先には描画をした場所にシバザクラを
植える作業も行われます(*^o^*)♪

～水土里ネットはさがわからのお願い～

このようなときは、改良区まで届出下さい。(登記所、市役所、共済組合、農協等の名義を変更しても、**改良区へ届出しなければ組合員等を変えることは出来ません。**毎年発行されている賦課通知書で耕作面積を確認して下さい。

もし疑義が生じたときは、お問い合わせ下さい。)

忘れずに手続きを行って下さい!



必要な届出	届出用紙
・土地の移動があったとき。 (農地の売買、受委託等) ・名義や住所に変更があったとき。 (贈与、経営移譲、農業者年金受給、死亡等)	組合員資格得喪通知書
・農地を農地以外のものに転用したとき。 (地区内の農地を宅地に転用、公共用地に買収等)	農地転用・地区除外申請書 (決済金の支払いが生じます。)
・開田を作付けまたは休耕したとき。 ・振替口座の移動等があったとき。	用水使用、休耕届 口座振替申請書
・新しい資格者が滞納金を負担 農地を購入される場合は、事前に滞納金の有無を土地改良区に確認の上、契約をされますようお願いいたします。もし賦課金の滞納がある土地をそのまま購入しますと、購入された方が滞納金を支払うよう法律(土地改良法第42条)で規定されています。(使用貸借等も同様です。)	
・賦課金納入のお願い 現在未納になっている方については、速やかに納入くださるようお願い申し上げます。 土地改良区の運営は、賦課金によってまかなわれております。 納付の相談については、会計課において行っております。何らかの事情により納付が遅れている方は、お気軽にご相談ください。	

平成二十九年度 維持管理工事 申請箇所調査実施

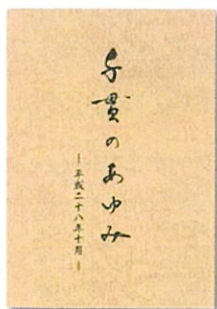
十月十九日から平成二十九年度に
施行する維持管理工事の調査が行わ
れました。

組合員から申請された維持管理工
事箇所を担当工事委員・連絡委員・
職員が現地調査を行い、土地改良区
で実施する必要があるか、投資に見
合った効果が得られるか、公平性が
あるか等を指針に優先性を考慮しな
がら施行決定しています。

この調査結果を平成二十九年度の
維持管理予算に計上し、総代会を経
て工事施工となります。因みに今回
の申請件数は二百八十七件で、その
内二百二十七件が採択されました。

千貫のあゆみ、再発刊

今年で開拓八十一年を迎えた千貫
行政区が、長い年月の姿を後世に、
と「千貫のあゆみ」を再発刊されま
した。



秋作業終了後は、 暗渠の水閘を 閉めましょう!

農業基盤整備促進事業及び農地耕
作条件改善事業でせっかく暗渠排水
を施行しても、個々の管理によって
耐用年数が変わります。

暗渠の疎水材(モミガラ)は乾燥
すると腐食が進み沈下し、漏水の原
因や暗渠の効きが悪くなることもあ
ります。秋作業終了後は暗渠の水閘
を閉め調整を行いましょう。

迫川沿岸土地改良区 理事長表彰

永年に亘り委託管理者として、ま
た水路監視人として、かんがい用水
の供給と用排水施設の管理に尽力を
頂いた功績により、次の方へ感謝状
を贈呈したので紹介します。

大友 正 信(米山町)
杉 森 秀 雄(南方町)

人事往来

連絡委員

千葉 義 一(追土地)